

令和6年4月11日  
(2024年)

業 者 各 位

契 約 課

## 建設工事の総合評価落札方式による入札の試行について

令和5年6月22日付けで通知した試行内容について、令和6年度も引き続き次のとおり試行いたします。

### 1 令和6年度の試行対象工事（予定）

令和6年度の試行対象は、原則として、予定価格（税込）1億円以上の土木一式工事又は建築一式工事を予定しています。（ただし、緊急を要する工事等は除く。）

試行対象となる工事については、入札公告にその旨記載しますので、個別の公告にてご確認ください。

### 2 落札者決定基準

別紙1のとおり（変更はありません）

※詳細については、和歌山市ホームページ（事業者 → 入札・契約（建設工事・建設コンサルタント業務 → 要綱・基準等）に掲示の「総合評価落札方式（試行）にかかる事務手引き【特別簡易型】」をご覧ください。

## 総合評価（特別簡易型）落札者決定基準

評価項目	評価内容	評価基準	配点
企業の施工能力等 (2点)	次の(1-1)、(1-2)のいずれかを選択できるものとする。		
	(1-1)過去5か年度の和歌山市発注工事の 工事成績評定の平均点(同業種)	75点以上	2
		70点以上75点未満 $1.0+0.2 \times (\text{工事成績評定の平均点}-70)$	1.0~1.9
	(1-2)過去5か年度の和歌山県発注工事の 工事成績評定の平均点(同業種)	75点以上	2
70点以上75点未満 $1.0+0.2 \times (\text{工事成績評定の平均点}-70)$		1.0~1.9	
地域貢献  (土木一式工事・5点) (建築一式工事・5点)	(1)営業所の所在	主たる営業所の所在が和歌山市内	0.5
	(2)市内業者の活用	市内業者への予定一次下請比率が80%以上又は すべて自社施工	0.5
	(3)市内建設資材及び市内調達資材の使用	市産品3品目以上使用予定かつ市内業者からの予定 材料調達割合が80%以上	0.5
	(4)災害協定締結事業者 【土木一式工事のみ適用】	和歌山市と災害時応急対策業務協定を締結した単 体、団体事業者又は大規模災害時応急対策業務協定 を締結した団体の会員	0.5
配置予定技術者の施工能力等 (2点)	次の(1-1)、(1-2)のいずれかを選択できるものとする。		
	(1-1)過去5か年度の配置技術者としての 和歌山市発注工事の工事成績評定の 平均点(同業種)	75点以上	1
		70点以上75点未満 $0.5+0.1 \times (\text{工事成績評定の平均点}-70)$	0.50~0.95
	(1-2)過去5か年度の配置技術者としての 和歌山県発注工事の工事成績評定の 平均点(同業種)	75点以上	1
		70点以上75点未満 $0.5+0.1 \times (\text{工事成績評定の平均点}-70)$	0.50~0.95
	(2)配置予定技術者の保有する資格	土木工事：該当する資格の保有期間が5年以上又は 技術士 建築工事：該当する資格の保有期間が5年以上又は 一級建築士	0.5
		該当する資格の保有期間が5年未満	0.25
(3)継続教育(CPD)の取組状況	当該工事の主任(監理)技術者と成り得る資格に関 する建設系継続教育の証明あり (各団体推奨単位以上の取得)	0.5	
	建設系継続教育の証明あり (各団体推奨単位以上の取得)	0.25	
合計【土木一式工事の場合】			6
合計【建築一式工事の場合】			5.5
標準点	100点		評価値  (技術評価点/入札価格) × 10 <sup>8</sup> 小数点第4位までとする(小数点第5位を四捨五入)
加算最高点	6点 又は 5.5点		
技術評価点	標準点+加算点		

※ 共同企業体の場合の加算点は、構成員ごとに算出(地域貢献(2)(3)の項目は構成員同じ点数とする)し、各加算点に出資比率を乗じた点を合計(小数点第2位まで(小数点第3位を四捨五入))したものとする。